



議会だより

とっえい



CONTENTS

3月定例会概要報告..... P2-6

一般質問ダイジェスト..... P7-11

議会改革検討委員会／
6月定例会開催日程(予定)／編集後記..... P12

三輪字沢上・ 須佐之男神社の沢

樹齢400年以上の綾杉で知られる
神社の裏手から国道151号線に沿
う「畑川」へと注ぐ谷川。近所の方
いわく「名前はない」。しかし、沢
の水は、昔から地域住民の生活用
水に利用されている。

令和2年第1回議会定例会開催

3月6日から17日までの日程で開催した議論の概要をお知らせします。

令和2年度 一般会計当初予算

賛成4名

反対3名

反対

浅尾もと子 議員

第一 町税が減り、人口減少・事業者の廃業に歯止めがかからない。町は「民間が稼ぐまちづくり」と言うが、町人口の5割を占める高齢者（多くは月額5〜6万円の国民年金収入）という現実を見れば、町の役割は、医療・介護・既存事業者への支援だ。

第二 新たな医療センター建設案について、医師の確保や診療科数、収支、東栄病院の解体費など基本的な議論をしていない。町長は、町民アンケートやパブ

リックコメントも拒否した。このまま総額13億円もの事業の強行は許されない。見直しを求める。

森田 昭夫 議員

無床診療所にするのは、町の規模、患者数、専門医制度など医療環境の変化で賛成する。

しかし本予算には7千万円余の基本設計費が計上されており、新医療センターを建築する事で採算面は大きく改善するという説明だが、具体的な根拠は示されておらず、議会でも全く議論されていない。将来の財政負担と見込みも、詳細にわたり議会で議論すべきである。診療科目も設備も現状維持で大幅赤字は解消できるのか。空き家条例を制定しながら、保育園、病院

など今後の課題であるとして、空き家を増やしていくことは矛盾している。13億円という大きな町民の財産を使うには、パブリックコメントで住民の意見を聞き、公表してから事業を進めるべきで反対する。

山本 典式 議員

第一 東栄医療センター等の継続費（設計）は、例外規定にあたるため相応の説明が必要。にもかかわらずその説明がなかった事、又未だに医師の確保等に問題が残る中、継続費という唐突な予算提出は重大な違反行為。

第二 基本構想には「後世に負担のかからない様な形で最小限に抑制する」と記述しながら、13億円程の建設費ありきで進めている

事は、将来に大きな負担となる事を懸念する。

以上の二点で反対する。

賛成

加藤 彰男 議員

令和2年度予算は福祉・医療・教育などの大切な予算である。

「高齢者運転の安全システムの支援装置助成金」「透析通院も含めた通所通院交通費助成金」「保育園・子育て支援センターなど子育て支援」「小中学校の教育ICT化整備」「高校生の通学費補助」「防災行政無線の設備更新」「東栄医療センターへの繰出金」などの大切な事業の財源であると同時に、

新型コロナウイルス感染拡大の経済的影響に対しても、町の経済・暮らしを支える予算でもあり賛成する。

伊藤 芳孝 議員

本予算は総合戦略を実現

するための積極的で幅広くきめ細かい予算が組まれている。医療センターの設計予算は、既に昨年議決をされた継続費であり修正はできない。今後は規模を財政力に見合った簡素でシンプルなものにすべき。教育では、1園1校となった保育園と小中学校に強い連携を持たせ、15年間の保育と教育をより一層充実させるといった方針が示された。

伊藤 紋次 議員

令和2年度の一般会計当初予算は、歳入・歳出総額36億円となり、前年度予算と比較しても14・7%増の大型予算となった。本町の財政状況は、極めて厳しい予算となっている。そんな状況下にあるが、町民の要望、生活の安心・安全、福

祉の充実を図り、「住み続けた
い、住んでみたいと思えるま
ちづくり」を着実に推進して
いくことは為政者の責務であ
る。歳出の経費についても、
北設情報ネットワーク機器等
の更新等多額の支出はあるが、
いずれも老朽化、経年劣化に
よる更新・修繕事業等であり、
先送りしてきた永年の懸案事
業の実施が大幅増の要因とな
っている。全般的には工夫し
たバランスのとれた歳入・歳
出比となっており、不可避な
予算と思慮し賛成する。

**令和2年度 簡易水道・
公共下水道事業・農業
集落排水事業予算**

賛成6名

反対1名

反対

浅尾もと子 議員

本議案には、町の簡易水道
事業を「企業会計方式」に移

行する予算が含まれる。移行
には、複式簿記・経営成績・
資産・負債の把握が求められ、
町の一般会計からの繰入に頼
らない独立採算制を導入する。
これでは町の水道使用料は値
上げせざるを得ない。この1
年間、町は「企業会計方式」
移行の説明を一切しなかった。
移行費用は令和2年度3会計
（簡易水道・下水・農業集落
排水）で合計3,600万円
で、移行期間3カ年での総額
も示されていない。あまりに
拙速だ。一旦中止し、議会・
町民への説明と議論を求める。

賛成

伊藤 紋次 議員

令和2年度の東栄町簡易
水道特別会計予算は、例年
に比べ増額となっているが、
その要因は総務省が要請す
る、公営企業会計への移行
推進事業への取り組み分が
約1,473万円計上され
ている。その内容は、人口
3万人未満の市町村につい

ても、遅くとも令和5年度
までには移行するようにと
いう強い要請である。財政
措置については、町債の対
象になり地方交付税措置を
講ずるとあり、来年度から
令和5年4月1日運用開始
に向け、スムーズな公営企
業会計化への移行を期待し
て賛成する。

伊藤真千子 議員

この事業は、人口3万人未
満の市町村の上下水道事業で
総務省自治財政局長から掲げ
られたものである。人口減少
や使用料の減収によって経営
が成り立たなくなり、施設の
老朽化も進み更新工事も出来
なくなっているため公営企業
化を適用することにより一般
会計に頼らないで健全な経営
を行う。今回の事業による料
金の見直しはあるが、経営成
績や財政状況・資産状況を正
確に判断・決算の早期化・情
報開示を図ることができた
め住民にとって良いものだ

判断し賛成する。

**令和2年度
東栄医療センター予算**

賛成6名

反対1名

反対

浅尾もと子 議員

第一 町が、透析継続に
必要な人数を明らかにせず、
今年度の医師・看護師の募
集を行っていない。4月以
降の医師・技士は今年度と
同数。看護師はパート2名
減だが、透析は継続でき
ると確信する。

第二 赤字3億円の収支
詳細が不明である。様々な
交付税・助成金の他、新た
な事業費も見込まれる。こ
れら国の財源を医療センタ
ーに繰入するのは当然だ。

愛知県は今後10年で最大
158名の「地域枠医師」
を県内の医療機関へ派遣す

る。「有床診療所」なら東栄
町にも適用される。町が
国・県と連携すれば、大幅
な減額予算は避けられる。

賛成

加藤 彰男 議員

いのちと健康を守る東栄
医療センターの予算は、医
師（派遣医師も含め）・看
護師の人員費、医薬品費、
入院も含めた給食費など、
1日も途絶えることが許さ
れない病院事業の費用であ
る。コロナウイルス感染対
策でも医療センターは、重
要な役割を果たす医療機関
である。東栄医療センター
予算が新年度から執行して
いくことは当然であり、東
栄医療センター事業が休む
ことなく執行されていくこ
とが、私たち住民のいのち
と健康を支えていくことで
ある。

**環境保全条例制定などの
取組を求める請願**

賛成4名

反対3名

反対

森田 昭夫 議員

町長に農振法で認めるなど
いう内容であり、農業委員会
及び町長への執行権侵害に当
たる。議員個人でも、議会と
いう団体であつても請願すべ
きでないので反対する。

賛成

伊藤 芳孝 議員

この議場の隅に東栄町憲章
が掲げられている。最後のと
ころに「山や川を愛し環境を
美しくしましょう」とある。
そんな町に、西園目にバイオ
マス発電所の計画が持ち上が
った。そこでこの問題に対し
て、区長会を中心とした対策
協議会が住民アンケートを実
施した。結果は反対が61%、

賛成は8%である。多くの町
民が悪臭や清流の汚染に心配
や不安を持たれているからで
ある。なぜ豊橋や新城で発生
する牛糞（特殊肥料）を東栄
町へ持ち込み創業するのにか
配である。

**東栄医療センターの
人工透析室の継続を
求める請願**

賛成2名

反対5名

反対

伊藤 芳孝 議員

本町は少子高齢化が進み過
疎拡大の深刻さが増している。
人口も将来は2,500人く
らいになるかもしれない。ま
た大変厳しい財政状況でもあ
る。どのような状況におかれ
ようとも、後を引き継ぐ子供
や孫たちのために、医療を診
療所を絶対守っていかなく
てはならない。この透析の問

題は、町長や院長の町民への
メッセージの通り限界がある。
透析中止するなら診療所の新
築移転計画が進んでいる今が
透析中止の時期である。ご理
解をいただきたいと思う。

森田 昭夫 議員

透析をやる、やらないを
決めるのは、町長ではなく
医療関係者である。町長は
医療機関の開設者であり、
最終責任者ではあるが、医
療関係者が透析継続の意思
がなければできないことで、
医療関係者に請願すべきで
反対する。

伊藤真千子 議員

透析は継続をしてもらい
たいが、請願理由の「①今
後も透析患者・透析予備群
は増えるため人工透析の継
続を。②遠方への転院・通
院は患者・家族には計り知
れない負担がある。」につい
ては賛同するが、「③へき地

の不採算医療を伴う法的医
療機関の責務と役割。④町
の計画公約違反は許さない。
非人道的な透析中止は撤回
を。」については反対。

現在透析の状況は、医師
1名（兼務）看護師とパー
ト3名・臨床工学技士2
名・助手1名であるが、4
月には、パートと助手の各
1名が減となる。命を繋ぐ
透析は、患者様は命がけで
やらなくてはならないこと
から反対する。

賛成

浅尾もと子 議員

透析継続は町民の願いだ。
愛知県の資料によると、平
成30年、県が旧東栄病院・
院長に「透析を止める考え
はないか」と提案し、院長
は「自分としてはできる限
り今の体制を続けたい」と
継続の意思を訴えている。
しかし町長は「検討してい
る」と応じた。
透析の規模を縮小すれば継

続できる。和歌山県的那智勝
浦町議会は、透析中止を決め
た町長に対し、透析継続の請
願を全会一致で採択し、透析
を継続させた。町には透析予
備軍もいる。三遠南信道路の
完全開通、原田橋の完成で、
より多くの透析患者が来る可
能性もある。

山本 典式 議員

人工透析の継続は、是か
非かの前に町医療センター
の基本構想には継続すると
記述され、地区懇談会でも
町長は町民に対し公約して
いる。この時点から町長の
努力義務が発生し、責任を
果たすべき責務を負うこと
になる。この点の町長の姿
勢が重要。又国会でも取り
上げられ前向きな答弁があ
った事に対し人工透析を含
め、へき地医療の厳しい現
状を訴える絶好の機会。町
長は即行動を起こすべきと
思う。以上をもって賛成討
論とする。

常任委員会報告

総務経済委員会

一般会計補正予算

問 個人番号カードの発行枚数は、

答 371枚交付し11・8%である。



問 西園目川の河川水質検査委託料を繰越したが実施はいつか。

答 建設計画を念頭にタイミングを計っているが、着工前に必ず行う。

問 プレミアム商品券は売れていないと

いう理解でよろしいか。

答 申請対象者は819名中231名の

申請で、非課税対象者からは28%の申請があった。子育て世代は対象者60名中34名が商品券の引き換えを行い、30%近い数値である。全国平均も約30%と聞いている。購入するのに手間がかかる。買いたい店が限られており、町外では購入できないなどの意見も頂いた。

町長等の給与の特例に関する条例制定

問 町長、副町長、教育長の給料及び期末手当を5%減額する議案であるがなぜこのタイミングなのか。

答 減額した財源を役場の組織分析を行う委託費用とし、人事問

題の改善と職場の人間関係ストレス軽減等の費用とするため。

問 役場内の研修や組織改善などが目的

なら三役の給料及び期末手当から減額するのではなく通常通りの予算措置をすべきと思うが。

答 単年度事業であり、一年間の減額措置にご理解いただきたい。

空き家等適正管理条例制定

問 空き家の解体を代執行した時の費用を所有者に請求する場合どのように負担するのか。

答 所有者に請求するので、裁判所を通じて改修するなどあらゆる方法、手段を考えなければならぬ。

問 空き家は約300件あるとのことだが、空き家の撤去が進んでいない理由は、

答 空き家は個人の財産であり、積極的に空き家の撤去を進めるのではなく、適正に管理する事を啓発することが重要と考えている。



空き家バンク登録物件

文教福祉委員会

国民健康保険条例の一部改正

問

条例改正で一番影響を受ける年収はどこで何人くらいか。

答

所得ベースで1人世帯は85万円、2人は136万円、3人は188万円くらいと見込んでいる。均等割の2割軽減が現状117人から13人増え、平等割の2割軽減が69世帯から6世帯増える。



環境保全条例制定などの取組を求める請願 〔賛成多数 採択〕

町長宛

- ① 農振法による整備計画の変更を行わないこと。
- ② 環境保全条例を制定すること。

問

「整備計画の変更を行わないこと」という請願は農業委員会に対する圧力ではないか。

また、町長に対しした請願であっても、議員個人、議会という団体が行うことは執行権の侵害にならないか。

答

農業委員会に対する圧力が強くなるかどうかということではなく、議会として町民の声をどう反映していくかというプロセスだと理解している。

問

町民の声を議会が反映することは当たり

前の話だが、議会にはやってよいことややってはいけないことがある。「農振法の整備計画の変更を行わないこと」という意見表明することは執行権への侵害であると思うが。

答

町長が予算の調整、編成という執行権を行使して議会に予算案を提案しても、否決する場合もあるので町長の執行権はどうなのか。これは請願であり、町長を拘束するものではなく実現するかどうかは町長の執行権、裁量権が問われる問題であるということである。



不法投棄防止ネット張り

東栄医療センターの人工透析室の継続を求める請願 〔賛成少数 不採択〕

町長宛

令和2年3月末で中止する人工透析室を中止せず継続を求める

問

基本的には透析は継続してほしいと思うが、道路、水道など

インフラ整備や教育、介護、高齢者福祉などを進めなければならぬことがたくさんある。医療問題はその一部であり、もっと議論しなければならない問題であると思うが、さらに透析は医療関係者がやる気にならないといけない。透析中止は町長では決められない問題であると思う。

答

今、どの医療を残すか、どんな医療が求められているか執行

部では議論がされていると思うが、結論を町民は押し付けられている。また誰が透析をやめようと提案したか、事実はわからないが、最終的に判断したのは町長である。だから、継続を決めるのも町長だ。



東栄医療センター

加藤 彰男 議員

新型コロナウイルスの 感染症対策について

問 新型コロナウイルス感染症は、国内でもクラスター感染と言われる市中感染へと拡大している。町民の命と健康を守る感染対策の取り組みが極めて重要である。町の対策について説明を求める。

答 住民福祉課長

町主催のイベントは、感染防止から中止している。総務課・住民福祉課・医療センターで毎週金曜日に対策を協議している。役場庁内では副町長を会長に対策会議を開いている。町への相談にも対応できるように準備している。

答 医療センター事務長

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、広報で周知されているように「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」（新城保健所）に問い合わせをお願いしたい。東栄医療センターは県保健所とも協力し「新型コロナウイルス感染症対策」を進めて

いる。院内の感染対策は来院者も含め、手指衛生やマスクの着用、咳エチケットなどを徹底し、病棟も面会制限など掲示し注意を促している。

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために、外出を控えて「3つの密」を避けましょう。



環境保全条例 制定と農振法 整備計画について

問 バイオマス発電所建設計画は、

西園目・川角地区から建設反対の意思表明、住民アンケートでも60%が反対、「中止署名」も1,000名以上の賛同、また町農業委員会でも農業振興地域整備計画への意見聴取で「計画変更は時期尚早である」と出されている。まちづくり基本条例から町として不同意の意思表示を行い、住民の意思に沿った対応が求められる。

① バイオマス発電所建設計画中止に向けての対応は。

② 環境保全条例など条例や要綱の制定は。

答 住民福祉課長

環境保全条例などは、暮らし・環境を守るために重要である。新たに環境保全条例と再生可能エネルギーに関する条例を6月議会に向けて制定したい。土地利用調整条例なども一部改正を行いたい。

答 経済課長

農振整備計画の変更は、弁護士に相談したが法令抵触などの理由が認められず、手続きの中止は難しい。農業委員会はバイオマス発電に詳しい有識者の意見を聞いて検証を進めたい。

問 バイオマス発電所の建設計画は既に3年以上経過している。これまで町として他のバイオマス発電所を調べているのか。職員や課長などは発電施設を見ているのか。また京都・福知山市のバイオマス発電所の住民被害（悪臭・騒音・精神被害など）を把握しているか。

答 経済課長

他の畜産業者の発電施設を視察している。見学には農業委員に担当者が行っている。なお担当職員以外は施設を見ていない。福知山市の事例は把握していないので、今後調べたい。

小中学校のICT 環境整備について

問 デジタル教科書導入など、学校でのICT環境整備が具体化されようとしている。国の整備指針も出されており、市町村の学校授業での運用も具体的になっている。

① 町としてICT環境整備をどのように進めていく方針か。

② 保護者の理解などに、丁寧に対応する必要があるのではないか。

答 教育課長

東栄町の学校のICT環境整備は、小・中学校の校内LAN整備やパソコン1クラス分の整備が完了している。平成30年度と来年度で中学校に電子黒板を設置する。高速大容量通信の校内LANは通信速度制限があり整備を見合わせている。児童・生徒1台の端末整備は今後検証して整備を進めていきたい。保護者にはICT環境の活用状況を、学校通信やブログなどで知らせ、授業参観やPTA研修会などを通して今後理解を図りたい。



ICT教育の機器（パソコン・タブレット）

山本典式 議員

町政に対する町長の基本姿勢について

問 町長は「町民の声で動く町政」

等を公約し、多くの町民に期待を持たせた。しかし町民主体ではなく町民不在ともいえる現状。この最たるものが、総合計画である。町民参加型で作り上げたにもかかわらず、病院を中心とした医療面の計画は実施されることなく無床診療所に方向転換。また人工透析も一方的に中止となる。これが町長の基本姿勢か。

答 町長

「町民の声で動く町政」は、平成30年4月施行のまちづくり基本条例を制定し、進める点では、ぶれていない。病院の存続や人工透析については、医療人材、特に医師の確保をめぐり厳しい状況である。現在は確保できているが、将来的には約束できない状況である。したがって、将来的な見通しが立ちにくい中で様々な変更の判断が計画途中

であつても行わなければならない状況である。

問

総合計画に記載されていない無床診療所は規定違反。町長がいう「町民の声が反映していない計画は見直す」との公約にも自ら違反している。

答 町長

現状を見据える中で、将来確実にできないものをそのままの方向でやれるかという判断をしたことにより、段階的縮小とし、今までも説明をして来た。

問

なぜ医療面だけ180度方向転換をして無床診療所にする必要があつたのか。特別な理由なくしての方向転換は、町長のワンマン町政に他ならないと思う。

答 町長

過去、東栄病院は公設民営での運営後、公設公営に戻ったが、病院運営

ができず病院条例を廃止し、昨年4月から有床診療所としてスタートした。今後病床を残しての病院運営は、これから先の10年間続けられないため、皆さんにご検討いただいた。

問

総合計画策定後、平成29年3月議会にて「今後の町政について」の質問に対し「総合計画に基づいた着実な実行を図っていく事が私の使命である」と町長の答弁があつた。私が驚いたのは、この答弁前後に「病院の段階的縮小と無床診療所もあり得る」とした計画書を検討していたと思われる事である。その事が平成29年8月、中間報告書の中に無床診療所がうたわれ公表された。この経緯を考えるとまったく道理に合わない行為。総合計画策定に携わってきた多くの町民を裏切る行為ともいえる。この点どうか。

答 町長

病院の状況やこれまでの経過の中で、今までのことは変更をかけながらきているので何ら問題はないと思う。

問

変更をかけながらというが、こんな変更があるのか。総合計画に基づいたまちづくりの実行と無床診療所とする計画を尊重すると二重の発言、どちらの発言が本当なのか。

答 町長

病院は刻一刻と状況が変わってきている。3億円の運営補てんなど、やはり病床を持つての運営ができなくなってきた。また、医師の確保もままならない状況から、将来を予想して病院運営が安心してできないことを理解して欲しい。

問

総合計画に対する方向転換や人工透析中止とした対応は、公約違反でもあり、実現に向けての責任放棄は努力義務違反にもあたると思うがどうか。

答 町長

計画時と状況は刻々と変わってきている。そうした状況を理解していただきたい。

問

人工透析についても、国会議員の先生方が党派を超えて、

東栄医療センターの名をあげて、国の支援について質問をしていた。町長はこれに対し直接行動を起こすべきであると思うがどうか。

答 町長

東栄医療センターの透析のために、医師の確保や費用面も限定的に補助していただけたという明確な回答は現段階ではありません。今の状況をしっかり説明させていただき、17名の患者のうち16名が移る方向にあるので、その方たちのサポートをしながら、基本姿勢は変わらない。

問

東栄医療センター建設関連予算の設計費が、継続費で議決されている。継続費は例外規定なので、質問の有無にかかわらず相応の理由説明が必要となるがその点町からの説明はなかった。また重要な問題を解決しないで継続費で扱った事は問題である。

答 副町長

継続費としての予算を昨年6月議会に上程し、審議の結果、議決されたものと理解している。

医療・保健福祉センター建設について

問 患者の減少と医療スタッフが十分手

当てできないなどの理由で赤字経営が続く、病院の維持が困難になったため診療所に規模を縮小し、新たに医療センターを建設するという説明であつた。診療所を新築する事によって患者数、医療収入はどれだけ見込み、必要な経費、職員はどれだけ少なくし、どれくらいの赤字解消になるか具体的に試算・根拠等示して説明したか。

答 医療センター事務長 地区懇談会と議会に、病床を置かないことにより収支は改善すると説明した。

問 問いに答えていない。具体的にこれだけ改善できると説明をしたか。

答 医療センター事務長 こうすることによってこれだけ改善するという詳しい内容は示していない。

問 約13億円という多額な費用を必要ということだが使用中の建物、他、下川診療所、看護師宿舎等々解体費用は多額になるが含まれた総費用が13億円か。

答 医療センター事務長 建物、付帯施設の処分は今後の課題であり、13億円には含まれない。

問 解体等の費用は今まで検討しなかったのか。

答 医療センター事務長 跡地は活用して残すのか解体するのか、詳しく協議していないのでこれからの課題である。

問 後利用できない建物であり費用の総額に含めるべきであることを指摘しておく。

病院から診療所にすることは、町の規模、医療を取

り巻く環境の変化もあり反対ではないが、診療科目の変更は治療を受けている患者には大きな負担になる。どのような診療科目の診察するのか、設計以前に決めなければならない大きな事項であり、患者さんや町民に知らせてあるか。

答 医療センター事務長 病床は廃止し、既存の診療科目は残すことを説明した。透析中止は町民に文書を配布し知らせた。

問 医療センター等に概算の建築面積、建築費用、附属の建物、設備等々設計者に事前に計画を伝えなければならぬが、その前に町民に同意を得てから設計という順でなければ、町民の基金を使い、起債という借金を背負わせることは出来ない。議会もこのことで詳細な議論をした記憶がないが詳細を伺う。

答 医療センター事務長 建設規模は、木造平屋建、床面積2,630㎡、建築費約11億300万円、設備費約7,700万円、外構工事6,000万円、設計管理費7,100万円と説明した。

問 13億円の財源内訳がはっきりしない。将来にわたり借金返済が続くので人口減少、さらなる高齢化になっても将来の町の財政に影響のない盤石な財政計画のもとに計画しているか伺う。

答 医療センター事務長 補助金1億4,500万円、地方債(借金)3億円、基金(貯金)4億円、自己資金4億6,000万円と説明した。

問 新たに医療センターを建設するのなら、ヘリポートの建設の是非は検討したか。医療施設から出来るだけ近いところにヘリポートがあれば患者さんへの負担は少ないので、費用、場所等、是非を検討すべきと思うが。

答 町長 経過等は地区懇談会や区長会に話をし、文書でもお配りしている。

答 医療センター事務長 ヘリポートは検討していない。

問 パブリックコメント手続要綱が平成17年度から施行しており、一広く町民の用に供される施設の建設にかかる基本的な計画の策定とある。計画が変更される総合計画より、身近な医療施設こそ町民の意見を聞いたうえで事業を進めるべきと思うが。

答 医療センター事務長 パブリックコメントは行っていないが、地区懇談会や議会協議会等で随時意見を伺っている。

問 簡単に計画が変更される総合計画より、変更のできない医療センターこそパブリックコメントで意見を聴くべきだと思うが。

答 町長 経過等は地区懇談会や区長会に話をし、文書でもお配りしている。



東栄町の医療を守る、町長の姿勢について

問 東栄医療センターの透析を継続するために医療スタッフは何人足りないか。①現行の2クール（月・水・金／火・木・土）と、②1クールに縮小した場合で伺う。

答 医療センター事務長 ①患者数や職員の年齢・職種などを考慮しないと答えられない。現在、医師2名、技士2名、看護師1名、准看護師2名、介護職1名、看護師長が管理を行い、総勢9名で従事している。②現実味がなく示せない。

問 町長は「愛知県地域医療対策協議会」の委員を辞任した。同協議会は、へき地医療対策や「地域枠医師」の派遣先などを決める重大な会議だ。第1回協議会は、東栄町を含む「東三河北部医療圏」を無くす検討がされていた。町長には「新城市と北設楽

答 町長

郡を一緒に考えてもらっては困る「医療格差を放置するな」という町民の声を代弁する使命と義務がある。会議の欠席と辞任は許されない。私が、町村会に問い合わせて、辞任の理由は「名古屋まで遠いので会議に出られない」とのことであつた。辞任理由を伺う。

「名古屋まで遠いので会議に出られない」という理由で辞任していない。町村会事務局に確認しており、いつ、誰がどのように答えたのか教えてほしい。地域医療対策協議会は平成31年4月に新設された。北設楽郡町村会長としての私の任期は令和元年5月末までで、その任期終了で委員交代を町村会にお願いしていた。しかし後任が決まるまで務めてほしいとの要望があり、第1回協議会の終結で予定どおり辞任した。第1回協議会は三遠南信自動車道の

3号トンネル貫通式で出席できなかった。2回、3回の協議会は、委員でない私に開催通知が来るはずもなく、会議の内容も知らない。事実関係を調べずに虚偽の情報に基づく中傷だ。反論機会もなく大変不本意だ。県の協議会は、地域枠の医師派遣を承認する場だが「当町は医師が不足しているから派遣してほしい」と発言する場ではない。誤った印象操作に繋がる発言は、極めて問題だ。

問 旧東栄病院への地方交付税額を、単年度ごとの総額で、直近3年度分を伺う。

答 副町長

平成28年度1億1,550万円、29年度8,650万円、30年度は8,690万円が、普通交付税及び特別交付税の算定に際して算入されている。

問 町長は、今年度の医療スタッフを求人しなかった。一方、4月から自治医大の医師1名が派遣され、常勤医師3名体制となる。事

務長は「来年度、常勤医師は2名が基本」とのべてきたが、愛知県は、町の認識をくつがえす支援を行った。4月以降の医師数は常勤3名、非常勤を含め14名、今年度と同数だ。技師も同数の2名。看護師はパート2名減の22名。新年度の透析は可能ではないか。

答 町長

今年度と変わらない体制で常勤医の確保はできたが、透析中止はやむを得ない。将来、患者数を見ながら廃止する科目も出るかもしれない。人員を募集しなかったのは、縮小を進める中で余剰人員を集めれば経営できないためだ。

問 難病で亡くなった町民が、私に遺した手紙に「弱いものを見捨てる町にならないことを願う」とあつた。町長は、どのように応えるか。

答 町長

段階的縮小はやむを得ない。具体的対策がない中で、ただ「続ける」では出来ない。1次医療（外来診療）

の施設は必要だ。

新たな医療センター建設の見直しを求める

問 新たな医療センター等の構成案では、透析室がなくなり、小手術室、リハビリ関係、診察室も縮小された。入院廃止の代替と位置つけた訪問看護ステーションを「みなし訪問看護」にする検討も進めている。今年11月2月実施予定だった地区懇談会は「諸般の都合で」5月の連休明けに延ばした。このまま総額13億円もの建設事業を進めることは許されない。町民の要望を聞く地区懇談会の後に大幅な見直しを求めたい。

答 医療センター事務長

人工透析のみの変更であり、全体計画に大きな乖離はなく、大幅な見直しは考えていない。

この他、町の情報公開の姿勢、町長のバイオマス発電所計画への反対表明を求める質問を行った。

第2期創生総合戦略について

問 策定中の「第2期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」5カ年計画の理念と目指す方向を伺う。

答 参事兼振興課長
この総合戦略では、暮らしやすいまちを次世代に繋いでいくために、将来にわたって賑わいを保ち続けるまちの実現を目指すものである。そのため、住民主体の考え方に基づくまちづくり、資源管理による持続可能なまちづくりという2つの基本方針を定めている。人の流れをつくり、地域内経済を循環させることで、産業と暮らしを相互の支え、2040年に人口2,250人を目指す内容となっている。将来的には、

年齢別に大きな差のない人口構成を目指すことで、持続的なまちづくりに取り組み、将来にわたって賑わいを保ち続けるまちを目指すものである。

問 この計画策定に際し、ベースとした数値の考え方を伺う。

答 参事兼振興課長
将来推計人口の積算は、基準推計値のほか合計特殊出生率の向上と移住定住施策の推進による一定数の確保をその根拠としている。また、データ変更には根拠が必要になってくるかと思うが、特に移住定住施策については、受け皿が少ないという部分はあるが、さらに最新の傾向としてUターン者など

が現れるという動きもあり、全国的に見ても東栄町は進んでいる部分があるかと思う。今回は、データを変更させるほどの明確な変化がないため、第1期の変更をそのまま引き継いでいる。

空き家対策について

問 「東栄町空家等適正管理条例」を制定した目的と運用計画を伺う。

答 地域支援課長
空き家の適正管理の問題に対応するため「特措法」に基づき、細部の規定を定め、運用の際にスムーズに対応できるように条例制定した。運用計画については条例案で、空家等対策協議会と空家等対策計画を位置づけており、今後、協議会を立ち上げ、そこで計画

や特定空家等の判断基準等を協議して対策を講じていくことになる。

問 東栄町空家等対策協議会を設置し、空き家をランク付けして管理する考えはあるか。

答 地域支援課長
現在、町で管理している空き家のデータベースをランク付けし、協議会で特定空家等に認定され、かつ勧告をなされた場合には、固定資産税の特例の対象から除かれることになる。

簡易水道事業等の今後について

問 維持管理に多額の費用負担が想定される。簡易水道事業等の今後について伺う。

答 事業課長

簡易水道、下水道、農業集落排水事業については、来年度事業に計上しているように、公営企業会計化に向けた取り組みを始める予定である。これにより複式簿記による貸借対照表等で資産の見える化、使用料の見直し等も行い、できるだけ一般会計に頼らない経営の健全化を図るものである。また、安定的な事業を継続していくために、中・長期的な基本計画を作成し、事業経営の健全化を図っていく予定である。



議 会 改 革 検 討 委 員 会

東栄町議会では、これまで、議員全員が出席する「議会改革検討委員会」を4回開き、各議員の提案をもとに議会運営の改善点を議論しています。3月12日の第4回の同委員会までに決定した変更・確認点をご紹介します。

1. 一般質問の動画配信を開始

令和2年6月議会よりインターネット動画サイト“You Tube”で配信する予定です。令和2年度予算66万円。

2. 一般質問「一問一答形式」の導入

令和2年6月議会より一般質問を「一括質疑方式（現行）」又は「一問一答方式」を選択できるようになりました。

3. 会期中の議案の閲覧が可能に

本会議初日の議案上程後、議会で審議される議案を閲覧することができます。ご希望の方は議会事務局へ申し出てください。

令和2年6月定例会の開催日程(予定)



6月定例会は、
**6月8日(月)から
6月18日(木)**
までの会期で
開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もあります。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)

6月 8日(月)	本会議(議案上程・説明・質疑)
6月 9日(火)	本会議・一般質問
6月15日(月)	総務経済委員会・文教福祉委員会
6月18日(木)	本会議(委員会報告・討論・採決)

発行責任者	編集委員会			
	委員長	副委員長	委員	委員
議長	山本 典式	伊藤 真千子	森田 昭夫	浅尾 もと子
原田 安生				

車を走らせ三輪地区に入ると、市原トンネル手前の橋から見える光景に、1台の重機が山肌へばりつき掘削する様子が目に入った。2月初め頃と思う。これからトンネル掘削工事が始まるのかと思いきや、聞いてみると、最初は橋台の建設工事だという。完成後深谷地区と海老嶋間のトンネル工事を進めるといふ。深谷地区はすでに、仮3号トンネルが新城川合に向けて掘削完了となっている。また林道小田線入り口も橋脚の建設工事が行われている。まさに三遠南信道の植音高く響きわたるといった状況である。以前、座談会の席で「東栄町は多くの自治体から羨望の的になっている。リニア中央新幹線や新東名等に直結し、将来大いに期待されるまち」と話題になる。しかし手放しには喜べない。インターが設置されても衰退したまちはある。そうならないために総合計画をもとに衆知を集め「東栄町らしい」まちづくりを考えてみるべきではないか。

編集後記



とうえい議会だよりは、環境に優しい
植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505